

2017年度

事業計画書

2017年 4月 1日から
2018年 3月31日まで

公益財団法人 神林留学生奨学会

1. 基本方針

- ① 法令に則り、公益財団法人を円滑に運営する。
- ② 奨学金支給および研究助成事業を安定的に運営する。
- ③ 業務システムを整備し、効率的に正確に業務を遂行する。

2. 事業別対応

(1) 外国人留学生に対する奨学金支給事業

- ・ 奨学生としての採用は、15名を予定。月額12万円、総額2,160万円
- ・ 大学院博士課程又は修士課程在学中の継続希望者9名、新規応募者6名を予定

(2) 活動、研究への助成事業

- ・ 予算500万円を予定

(3) 奨学生に対する奨学支援事業

No.	支援項目	時期	内容	予算(概算)
1	奨学生・助成者採用式	2017年 5月20日(土)	今年度奨学生、助成者に対する認定書授与	25万円
2	夏季研修旅行	2017年 8月	日本国内研修旅行 (一泊二日)	160万円
3	小論文提出	2017年 9月	学業・研究状況及び生活状況の把握	—
4	年末交流会	2017年 12月3日(日)	奨学生、助成者、OB、役員等との交流会	65万円
5	進級・進学予定調査	2018年 2月	進級・進学希望者への指導のための調査	—
6	卒業報告会・送別会	2018年 3月14日(水)	1年間の学業・研究報告及び送別会	15万円
7	研修会	随時	絵画展、音楽会、舞踊の鑑賞により、アジアの文化芸術を学ぶ	15万円
8	生活指導	随時	面談、メール、電話等で生活指導・助言を行う。	20万円
合 計				300万円

(4) 公益財団の運営

- ① 所管庁への報告・提出書類の時期、内容、フォーム等の規程を整備
- ② 定款、規程に則った運営を実施
- ③ ホームページのメンテナンス
- ④ マニュアル化

(5) 業務のシステム化

- ① 業務システムの整備（データ共有、データ保全）
- ② 会計システムの活用
- ③ マニュアル化

(6) 理事会、評議員会等の開催

①理事会

会議名	開催時期	出席者	主な承認事項
通常理事会	2017年 4月26日(水)	理事 監事	決算 奨学生・助成者 評議員会開催日
臨時理事会	2018年 3月14日(水)	理事 監事	予算 評議員会開催日

②評議員会

会議名	開催時期	出席者	主な承認事項
定時評議員会	2017年 5月20日(土)	理事長 評議員 監事	決算 奨学生・助成者
臨時評議員会	2018年 3月14日(水)	理事長 評議員 監事	予算

③選考・審査委員会

会議名	開催時期	出席者	主な承認事項
選考・審査委員会	2017年 4月26日(水)	委員	奨学生・助成者推薦

※2018年度通常理事会、選考・審査委員会の開催日：2018年4月25日(水)

2018年度定時評議員会の開催日：2018年5月19日(土)